

口頭記録

部長	技監		
			担当
受信年月日	平成 22 年 6 月 14 日 10 時 30 分 ～11 時 40 分	相手方	廃棄物リサイクル課 不法投棄対策スタッフ
起案年月日	平成 22 年 6 月 18 日		
決裁年月日	平成 年 月 日	廃棄物課	
標題	案件への対応について		
用件	<ul style="list-style-type: none"> * 热海市日金町の建物解体、伊豆山の造成現場におけるがれき類等の処理指導について廃り課担当と打合せた。(打合せ場所…県庁別館 8 階会議室) 		
処理(問い合わせ概要)	<p>①排出事業者の特定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物課から、過去の経緯について説明。現在のところ [] を排出事業者として進めるべきではないかとの意見になっていることを説明。 <p>(廃り課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前に 18 条報告を求めていたところであるが、その内容に不明な点が多いので再度契約関係等の報告を 18 条報告で求める。 <p>[] [] [] []</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告を求める相手方としては、 ([] <個人>についても必要か検討する。) <p>②日金町のがれきについて</p> <p>(廃り課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 崩落の危険をとりあえず除去するため、中段へのがれきの移動について指導されたい。 ・ とりあえずの指導票は [] を相手方としても構わないのではないか。 		

③伊豆山のがれき等について

(廃棄物課)

- ・軽自動車が放置されている等、少量づつではあるが、廃棄物量が増加している。
[]に事情を聞いてみたいと思っている。

<今後の対応>

- ・18条報告の照会内容についてつめる。
- また、報告を求める相手先についても検討する。
- ・[]と面会し、日金町における危険除去工事の指示、伊豆山現場の状況等の聴取を行う。

用
件
・
処
理
(伺
い)
概
要

平成 21 年 月 日

静岡県知事様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 18 条第 1 項に基づく報告書

平成 21 年 8 月 27 日付け東健廃第 83-3 号をもって回答を求められた件については、下記のとおり回答する。

記

当該がれき類の排出事業者は [REDACTED]
[REDACTED] である。



平成21年9月4日

静岡県知事様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告書

平成21年8月27日付け東健廃第83-1号をもって回答を求められた件については、下記のとおり回答する。

記

(1)について

当該がれき類の排出事業者は、[REDACTED]である。

(2)について

当該解体工事について当社は[REDACTED]に対し資金提供をしたのみで、工事自体に関与はしていない。

以上



(回答例)

平成 21 年 10 月 16 日

静岡県知事 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 18 条第 1 項に基づく報告書

平成 21 年 8 月 27 日付け東健廃第 83-2 号をもって回答を求められた件については、下記のとおり回答する。

記

(1) について

当該がれき類の排出事業者は [REDACTED] である。

(2) について

当該解体工事について当社は 日金解体工事(解体のみ) を
[REDACTED] から請負ったものであり、発生したがれき等
廃棄物の処理については [REDACTED] である。



◎ 建設リサイクル法に基づく届出違反

(窓 口)

建築物に関するもの … 県民部建築確認検査室（各土木事務所）

建築物以外に関するもの… 建設部技術管理室（各土木事務所）

(関係法令)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9～20条

建築物

建築確認
技術管理室

工事等

企画監査課

◎ 廃棄物処理法違反

(窓 口)

県民部廃棄物リサイクル室

(関係法令)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条

※ 解体物の瓦礫等について片付ける意思がない場合については、不法投棄ということとなり、廃棄物処理法違反となる可能性がある。

※対象建設工事に関する
(例: エレベーター設置工事等)

◎ [REDACTED]について

建設業許可なし

解体工事業登録なし（神奈川県にも確認済み）

施工

工事責任者

建設業許可証明書未提出
解体工事登録未登録